

令和元年第 8 回 安芸太田町教育委員会議録

招 集 年 月 日	令和元年 7 月 16 日（火）		
招 集 場 所	川・森・文化・交流センター 3 階 大会議室		
開 閉 会 日 時	開 会	令和元年 7 月 16 日（火）午前 9 時 30 分	
	閉 会	令和元年 7 月 16 日（火）午前 10 時 35 分	
出席・欠席委員	出席委員	二見吉康・清胤祐子・河野義文	
	欠席委員	池野博文・河本千絵	
職務により会議に出席した者	生涯学習課長	上田 隆	
	学校教育課長	児玉裕子	
	主幹	萩原英子	
	主幹	林健太郎	
	課長補佐	浅田敬文	
会議に付した事件及び採決結果	議案第 20 号	安芸太田町招致外国語青年任用規則の改正について	原案可決
	議案第 21 号	安芸太田町国際交流員設置規則の廃止について	原案可決
報告協議事項	1 8 月の行事予定等について 2 服務規律の厳正確保について 3 第 7 回安芸太田町科学アカデミーについて 4 令和元年度キャリア・スタート・ウィークについて 5 戸河内幼稚園の募集停止・閉園について 6 教科書採択請願書について 7 その他		

【 議 事 録 】

日程第 1、開会

(午前 9 時 30 分開会)

教育長)

皆さん、おはようございます。ただいまから教育委員会会議を開会します。今日は、天気で他の地域によっては大雨による被害もあるようです。

さて、今日は河本委員、池野委員の急きょご欠席ということでございますけれども、3名の出席ということで本日の会議は成立いたしますので進めさせていただきます。

今日は議案が2つ、報告・協議がその他を入れて7件ございますけれども、この中で公開にしない方が望ましいというものがありますか。

よろしいでしょうか。

(は い)

それでは、このまま進めさせていただきます。

日程第 2、教育長報告

教育長)

(以下の項目について報告)

1 7月～8月の学校等の状況

教育委員による学校訪問(6月21日～7月9日)

第8回安芸太田町グラウンドゴルフ大会(7月7日) 深入山

1学期終業式(7月12・19日)

広島県スポーツ推進委員研修会(7月13日・14日) 北広島町

令和元年度地域懇談会(7月9日～17日) 修道活性化C、筒小、戸小、加小

町内小学校合同合宿(7月16日～19日) 江田島市

【予定】中国地区市町村教育委員会連合会総会研修会(7月18日・19日) 萩市

【予定】山県地区公立学校校長会連合会総会・研修会(7月24日) 北広島町

【予定】広島県公立中学校事務研究大会(7月26日) 広島市内

【予定】広島県中体連・山県郡総合体育大会(7月27日・28日)

【予定】広島県小中学校管理職候補者選考試験(第一次)(7月27日) 郡内

【予定】全国高校ライフル射撃選手権大会(7月28日～31日) つつが射撃場

【予定】第7回科学アカデミー(科学工作)(8月2日) 川森文化交流C

【予定】新しい学びプロジェクト拡大研究推進員会(8月3日・4日) 東京大学

2 学校経営の再点検を...教育委員学校視察から

(1) 児童生徒の作品等の掲示物について

(2) 机間指導や児童生徒の姿勢について

(3) 発表・発言時の姿勢・態度について

(4) 学校施設・設備等の管理状況について

(5) 家庭学習の習慣化と宿題について

3 夏季休業中の学校の危機管理について

(1) 学校の安全管理・施設管理

- 休業中の子どもの実態把握と事故等の発生おける緊急対応
 - ・危機管理マニュアルに沿った組織的対応
 - ・丁寧な保護者への組織的な対応
- 校舎・体育館・プール・運動場・遊具・外壁・フェンス・擁壁・体育倉庫、側溝などを定期的に見回り、異常の早期発見に努める。
- 学校区におけるハザードマップの確認と指導

(2) 健康管理

- 熱中症等、高温多湿な季節への健康安全対策の徹底（部活動・放課後子ども教室等）
- 教職員の健康管理の徹底を（メンタル面を含めて）
特別休暇、厚生計画、年次有給休暇の活用促進

(3) 教職員の服務管理

- 職務所、身分上の義務と責任の自覚を計画的な研修により徹底を図る。
- 働き方改革の一環として、長期休業中における校内研修の精選・焦点化
休業期間中の研修計画に位置付け、参加型、体験型の研修を工夫する。
体罰、セクハラ、わいせつ、交通事故等

(4) 教育課程の管理

(5) 情報管理＝情報の漏洩防止等への組織的な管理体制の徹底

4 令和元年度から使用する小中学校教科用図書の採択に係る問題について

- ・公正、公平の確保
- ・守秘

5 サービス規律の徹底について

- ・セクハラ・飲酒運転等の未然防止
- ・交通違反や交通事故の未然防止

教育長)

学校訪問していただいて何かお気づきなどあればいただきたいのですが。

清胤委員)

感想ですが、教育長さんがおっしゃっていたように、概ね生徒たちは落ち着いていて先生方も一生懸命ご指導していただいていたという感想を持ちました。掲示物も以前よりも整理されて適度な感じで、特に「令和」という書が時期を得た指導だと思いました。ただ、英会話の授業で指定校になっているということであえて申しますが、私たちに向けて自己紹介をそれぞれしてもらったんですが、みんなが一斉にするので余計に聞こえにくくて、何回も聞き直すような音量だったので、コミュニケーションは相手にまず聞こえないと始まらないので、聞こえることがまず重要だと思います。それと、語彙が不足していても、英語圏は日本よりオーバーアクションなので身振り手振りなども身に付けるといいかなと思いました。あとは環境もきれいな自然環境に恵まれていますし、安芸太田町の子どもたちは幸せだなと思いました。

河野委員)

学校の施設管理が子どもの数によって先生の数も変わるから、先生方の負担にもなっているんじゃないかという気もするし、例えばごみが多かったら子どもの心も落ち着かないようなこともあると思うので、できるだけ清掃やら管理をしていただきたい反面、先生方の苦勞を聞くこともあります。加計中については、予算のこともあるだろうけど一部壊れているところ

るもあり気になりますので、できるだけ改修等をしていただければと思っています。それと、新聞等で夏休みの学校の閉庁を叫ばれていますが、先生方には言うばかりではなく休んでもらわないといけなので、特にクラブ活動なども学習時間の制約の中でやられると思いますので、そこらあたりもよろしくお願いしたいと思います。

教育長)

職員としての学校の施設等管理、ほとんどが管理職中心となっているので管理職にかなり負担がかかっている点もありますし、業者をお願いしなければならない点もあります。校長にも聞いてそのあたりの教育委員会がやるべきところを整理していきたいと思います。

学校閉庁については、今年度も13・14・15日の3日間、学校を完全に閉じさせていただきます。先生方には、その3日間と年休を使ってしっかり休んでいただくというふうをお願いしたいと思います。

河野委員)

変な聞き方になりますが、休むことは大変なことですか。

教育長)

こういう閉庁という形をとって無理やり休む形をとらないと、先生方は使命感が強いですから休まれません。

河野委員)

閉庁してそれが支障が出るという意味でなくて、先生方の健康維持管理と年休消化、働き方改革含めてそうしなさいという方向なんですね。

教育長)

はい。学校も含め公共機関ですから、本来は住民のために土日以外はずっと開けておくというのが本来だとは思いますが、学校のこれまでの例を見ても、この期間は閉じさせてもらっても支障はないだろうという判断です。

河野委員)

はい、わかりました。

清胤委員)

結局、10日の土曜日から11・12・13・14・15日の6日は連続のお休みがあるということね。これはいいことですね、利用促進で。

教育長)

はい。これは全国でも特別な例ですが、岐阜市が2週間、16日間というのを去年もやっておられます。

河野委員)

夏休と有給を使ってずっと休む先生もおられるんですか。10何日も。

教育長)

はい。まあ、週月～金で5日間ですから、2回とれば10日間で、閉庁の3日間と夏休と

を使えば年休は半分で済むことになります。ただ、16 日間休むということは、先生方の理解を得るのは難しいことだと思います。

以上で報告を終わらせていただきます。

日程第 3 議事

教育長)

議案第 20 号「安芸太田町招致外国語青年任用規則の改正について」、議案第 21 号「安芸太田町国際交流員設置規則の廃止について」、関連しておりますので一括審議したいと思います。学校教育課から説明をお願いします。

児玉課長)

(議案第 20 号、議案第 21 号を説明)

教育長)

何かご質問等ございますか。

それでは、議案第 20 号及び 21 号を一括してお諮りしたいと思います。

議案第 20 号及び議案第 21 号について、原案のとおり賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

教育長)

賛成多数ということで、議案第 20 号と議案第 21 号については、原案どおり可決いたしました。

それでは次に、報告・協議に入ります。

日程第 4 報告・協議

教育長)

8 月の行事予定についてお願いします。

上田課長)

(生涯学習課報告事項について説明)

教育長)

8 月の行事予定について説明がありました。何かご質問ございますか。よろしいですか。

(はい。)

教育長)

それでは、また次の機会に様子を聞かせてください。

それでは、報告協議 2 服務規律の厳正確保についてお願いします。

林主幹)

(服務規律の厳正確保について説明する。)

教育長)

服務規律の厳正確保について、何かありますか。

河野委員)

2、3日前に出ていたかと思いますが、女性教諭が飲酒運転で恐らくオーバーランして正面衝突して事故をしたと。こういうことはどこでもあると言えばそうなんですが、特に保護者から不信感を持たれたら思うんですよ。どこでもあるんよではいけないと思うので、研修をしっかりとしてほしいというように思いました。

教育長)

今後、教頭、校長研修会等もありますので、今ありましたことについて、指導の徹底して図ってまいりたいと思います。

次に、報告協議3に入ります。第7回安芸太田町科学アカデミーについてお願いします。

林主幹)

(第7回安芸太田町科学アカデミーについて説明する。)

教育長)

何かご質問ありますか。

清胤委員)

定員か定員オーバーなるほど、子どもたちが興味を示す内容で素晴らしいと思います。魔法の貯金箱でコインを入れたら消えるのはちょっとショックじゃないですか。増えるんならいいんですけど。

林主幹)

過去にやった内容で、すごく好評でよかったということで。

清胤委員)

それは楽しみですね。

林主幹)

1回目については今回は中学生はなしで、小学生だけを対象にしたというのも人数が収まったというものです。

清胤委員)

科学に興味をもってもらうのはすばらしい将来につながると思いますので、よろしくお願いします。

河野委員)

これは、会場が加計に偏っているように見えるんですが、何か工夫はされてますか。参加者が加計方面が多い感じですが。

林主幹)

科学アカデミーのお知らせを全体に配布してもらうというのは共通しているんですが、若

干の濃淡はあります。

教育長)

プログラミングの方は設備の都合上、加計中でないと部屋の大きさとか受入れが安芸太田中では難しいことがあります。整備状況が良くなれば、他の地域でもできる可能性あります。よろしければ、様子をご覧においでください。

それでは、令和元年度キャリア・スタート・ウィークについてお願いします。

林主幹)

(令和元年度キャリア・スタート・ウィークについて説明する。)

教育長)

2年生の職場体験活動について、何かありますか。

それでは次に、戸河内幼稚園の募集停止・閉園についてお願いします。

児玉課長)

(戸河内幼稚園の募集停止・閉園について説明)

前回からの引き続いての協議(閉園に係る受入れ内容等について)

教育長)

今日は教育委員のお二人が欠席ですので、できれば全員で協議していきたいと思いますが、何かお気づきやご質問等ございますか。

清胤委員)

また全員のときに話し合えばと思うのですが、議員さんから兄弟関係も含めて年少・年中児を受け入れるべきだと。教育委員会としては、責任を持って卒園をさせるということが大前提かなと思っていたんですが、頭を切り替えて、子ども園とのより緊密な連携ということを考えれば、この条件をあくまでもきちんとのんでくださっての受け入れというのは可能かなあというふうに思わせていただきました。

河野委員)

認定子ども園の方は、定数というか待機を含めて想像ではあるけれど、今後増えても定員の弾力性はあるんですか。

児玉課長)

今、定数的なところは抑えてはおりませんが、こういった受入れのところは児童育成課も幼稚園の閉園を見越したところでの受入れは可能であると思っております。主に3歳以下になると2~3人に職員が1人といったようなしぼりが出てきますが、年少となるとそのあたりは緩やかになると思いますので、恐らく今の戸河内幼稚園が入ってもさほど影響はないかなという見込みです。ですが、先ほど言われた意見のところは、こちらもう少し詳しいところを聞いてみたいと思います。

河野委員)

この考えはいいとは思いますが、受入れになったときでできなかったということがないように、事前の計画をしっかりとお願いします。

教育長)

それと、幼稚園教育と認定こども園における幼児教育、保育について、より一層今取り組んでいる事業を進めて、もし、1年間幼稚園で過ごした子どもを年中から子ども園で預かるというような状況になったときに、円滑に内容がつながるようなことをしておかなければいけない感じがします。ほかによろしいですか。

(はい)

それでは、次回の教育委員会議まで継続審議ということにしたいと思います。
続きまして、6 教科書採択請願書についてお願いします。

浅田課長補佐)

(教科書採択請願書を読み上げる。)

町の教育委員会議規則には、請願等について取扱いの明記はしておりませんが、教育委員会に対しての請願ということと、今年度も文書での回答を求められておりますので、教育委員会議でお諮りするものです。

(教科書採択の状況と流れについて説明)

教育長)

昨年は、紹介議員もあって初めてこの取扱いについて議論しましたが、今年度、会議規則の中では請願、あるいは陳情を受けることについては記載はありますけれども、具体的な取扱いについては記載がありませんので、その都度協議していきたいと思います。

まず1件目の小学校教科書の採択についてですが、何かございますか。

内容を見させてもらいますと、採択をするための基本的な面では、憲法を始め様々な法に基づいた教科書だと思いますし、調査研究についての具体的な方法まで記載していただき、あるいは調査研究の定めがないことも書いてあります。全てについてお受けすることは中々難しいものだろうかと思います。これらについて、文書で回答をすることについてはよろしいでしょうか。

今日は、重要なことでもあり委員の方がおられないので、最終的な議論については次回に委ねてはどうかと思いますが、もし、お気づきの点などありましたらお願いします。

それから、もう一つの教育委員会議の公開というのがありますが、最後のページに県内あるいは全国の公開状況がありまして、昨年度については5つの市が公開したと記述されております。

河野委員)

傍聴のことについてですが、今日は全員そろっていないので結論は出せないと思いますが、一部市町が公開しているようですが、県からも指導があろうかと思うので、そこら辺りを十分把握して次回で結論できればいいかと思います。

教育長)

議案の審議については、当日に決定をするもの(傍聴について)になりますので、その時の教科書を採択する教育委員会会議において再度、決定をさせていただきたいということをお願いします。回答については、すべて終わらせていただいた後、回答をさせていただくしかないと思います。作業中のこと、教育委員会議の持ち方、一連のことが書いてありますので、すべてをその都度というわけにはいきませんので、すべてが終わった後に回答というこ

とでよろしいでしょうか。

（はい。）

それでは、教育委員会議で採択をする時点で結論を出していきたいと思います。

以上でこの件は終わります。

その他何かありますか。

それでは、次回第9回の教育委員会議の日程について、事務局から提案と調整をお願いします。

林主幹）

それでは、7日、8日で調整をさせていただきたいと思います。

教育長）

以上で第8回安芸太田町教育委員会会議を終了いたします。ありがとうございました。

（午前10時35分 閉会）